

7月から
スタート

妊婦歯科健康診査

市内実施歯科医療機関でも受診できます



妊婦の
お口に
安心を

妊娠中の方が無料で受けることができる妊婦歯科健康診査が、7月から市内の実施歯科医療機関でも受けられるようになります。受診方法など母子健康手帳をよく確認のうえぜひ受診しましょう。



妊産婦にやさしい環境づくりを

「マタニティマーク」を知っていますか？

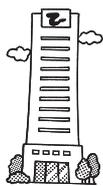
妊娠初期は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにもとても大切な時期です。しかし、外見からは見分けがつかないため、「電車で席に座れない」「たばこの煙が気になる」など妊婦にはさまざまな苦勞があります。

このマークは、妊婦が交通機関を利用するときなどに身につけ、周囲に妊婦であることを示すものです。皆さんの理解と協力をお願いします。

市では、従来から妊婦歯科健康診査を保健センター1で実施していましたが、7月からは、市内の実施歯科医療機関でも無料で受診できるようになります。妊娠中はつわりがあり、お口のお手入れが難しいお口のお手入れが大切です。また、ホルモンバランスの変化によって、妊娠性歯肉炎が起これやすくなっていることなどから、しっかりとケアを行い口腔内の健康管理に気をつける必要があります。妊娠中のお口のケア習慣は、生まれてくる赤ちゃんのお口のお手入れにもつながっていきます。

市内に住民票がある妊婦 ※安定期(妊娠20週以降)の受診をお勧めします。
妊婦歯科健康診査受診券、母子健康手帳
受診方法 母子健康手帳別冊②の綴込みにある妊婦歯科健康診査受診券に必要事項を記入し、同じく綴込みの実施歯科医療機関に電話などで予約のうえ、7月以降に受診
※実施歯科医療機関は、今号の保存版2・3面にも掲載。市の成人歯科健康診査との併用受診はご遠慮ください。
母子保健・感染症課
072(960)3805、
FAX 072(960)38009

地域協働サミットのイメージ



地域の声を市政に反映させるため、これまでになかった「見える『ルール』」をみんなで作る



地域の声・願い

行政

地域の声や想いを 実現する『ルール』策定へ

地域協働サミットを始動

6月から、地域のニーズを具体的に実現するための仕組みをつくる「地域協働サミット」が始動します。その地域に暮らす方、通勤・通学している方、どなたでも参加できます。ぜひいっしょに考えましょう。

市では、まちづくりに関わる地域の皆さんが日頃考えているまちづくりに対する想いを、実現するためのルールを整備していくことを目的に、6月から「地域協働サミット」を開催します。

平成25年度から3年間行ってきた「まちづくり意見交換会」では、地域でまちづくりに向

き合うさまざまな市民が集まり、地域の課題などを話し合い、議論を重ね、地域課題を解決するための21の事業案が誕生しました。これらの事業案は、市役所が地域のニーズに応えようとしている事業とは別に、地域の皆さんから出てきたもの

です。生まれた事業案からは、地域の皆さんのライフスタイルが多様化し、今までのような全市域一律の行政主導の施策では、地域固有のニーズに対応できていないケースがあることがうかがえます。そこで、こういった現状を踏まえ、地域の声や想いを市政に反映させるため、これまでになかった「誰からも見える『ルール』」を地域の皆さんに考えていただく「地域協働サミット」を開催します。

6月から順次、各地区で最大3回の「地域協働サミット」を開催していきます。第1回は

平成30年4月の運用スタートをめざす

「一まち」とは何かの共通認識について意識を深め、第2回は地域の想いや声を実現させるための「ルール」づくりとその内容について考えます。第3回はサミットごとの意見を大阪商業大学講師の中塚華奈さんがファシリテーターとしてまとめ、その意見を審議会に提出します。

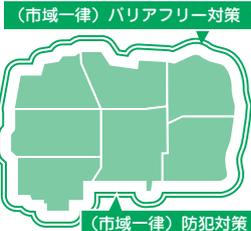
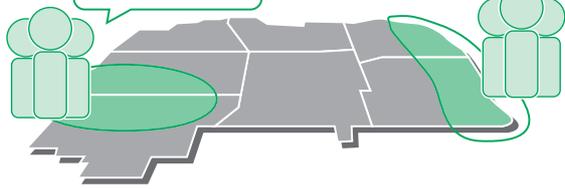
地域協働サミット・審議会は公開で行い、集約された意見は公表します。老若男女、個人・法人問わず参加していただき、よりよい「ルール」をつくっていきましょう。

地域協働サミット・審議会は公開で行い、集約された意見は公表します。老若男女、個人・法人問わず参加していただき、よりよい「ルール」をつくっていきましょう。

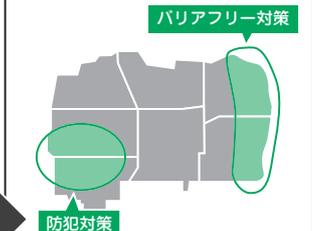
例えば… 安全安心のための取組み

地域の声
市街地なので特に防犯対策に力を入れたい

地域の声
高齢者が多いから特にバリアフリー対策を強化したい



「ルール」がない現状では…
地域の声は行政に届いているが、バリアフリー対策や防犯対策を全市域一律で行政主導により実施されることが多い



「ルール」ができると…
地域事情に応じて、バリアフリー対策や防犯対策を地域主導で実施
→優先順位のついた地域のニーズにあった対策を講じていくことが可能に



災害に便乗した 悪質商法にご注意！

～緊急度レベル★★★★☆

事例1 自宅に自動音声で「震災関係のアンケート」に答えなさい」という電話があった。地震が起きた後だったので、役所が調査しているのかと思ってしまう

た。アンケートに答えると「震災で被害に遭ったら補償金が受け取れます」と案内があった。詐欺のようでは不安だ。

事例2 自宅のパソコンに「被災地支援のため」というタイトルというメールが届いた。本文を確認したところ、「大地震被災地の支援、競馬・支那の輸を促す」とあり、別サイトに誘導された。入って見たら競馬情報提供サイトだった。

「内容が怪しい」「よく理解できない」と思ったら、話に乗らないよう気をつけましょう。

解説 「被災者の役に立つ事業に投資しませんが、高齢者施設への入居権が当たったので被災者の方へ譲ってほしい」と、被災者への親切心につけこむような怪しい話もみられます。

消費生活センター
0102、072(965)
0102、072(965)
0602、06085

6月の地域協働サミット

地区	開催日	会場
石切地区	6日(月)19:30～	石切公民館
布施地区	13日(月)18:00～	布施中学校
盾津地区	19日(日)18:00～	グリーンパル(中鴻池)
金岡地区	23日(木)19:00～	長瀬東公民館
楠根地区	24日(金)19:30～	楠根公民館
長瀬地区	28日(月)19:00～	大連公民館
池島地区	30日(水)19:00～	池島公民館

☆いずれも60分～90分程度で申込不要

平成27年度実施状況まとめ

情報公開・個人情報保護制度



市では、市と市民が情報を共有し、市政に対する理解と信頼を深めていただくための「情報公開制度」と、個人情報保護を適正に取り扱い保護するための「個人情報保護制度」を実施しています。

このほどまとまった平成27年度の実施状況は次のとおりです。

情報公開制度

【開示請求（申出）の実施状況】
公文書の開示請求と開示申出は、合計で1,386件ありました（表①参照）。

開示または部分開示を含めた開示率は99.9%です。

個人情報保護制度

【取扱事務の届出件数】
個人情報を取り扱う事務を開始するとき

必要となる届出件数は、998件ありました。
【開示請求などの実施状況】
個人情報開示請求は73件ありました（表②参照）。開示または部分開示を含めた開示率は100%です。
なお、訂正・利用停止

決定に不服がある請求者は、不服申立てができます。
平成27年度の不服申立ては、情報公開制度で3件、個人情報保護制度ではありませんでした。

開示請求などは 市政情報コーナーへ

情報公開や個人情報の開示（訂正・利用停止）請求などの受付や相談は、市役所本庁舎1階の「市政情報コーナー」で行っています。
また、市政に関する刊行物や資料の閲覧もできますので、気軽に

6月25日(土) 9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の窓口業務を開設します。手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合はマイナンバー通知カードやマイナンバーカードの記載変更手続きが必要となりますので当該カードを持参してください。

マイナンバーカード 交付申請をした方へ

現在、マイナンバーカードの交付申請をした方に、準備が整い次第順次、マイナンバーカードの受取方法などをお知らせする交付通知書（ハガキ）を送付しています。交付申請をしたもの、まだ交付通知書が届いていない方も、別途通知がない限り申請は受け付けられていますので、もうしばらくお待ちください。

交付通知書が届いた方は、市マイナンバーコールセンターに電話、または市ウェブサイト受取日時を予約のうえ（左下のコードからも可）、交付通知書に記載の必要書類を持ってマイナンバーカード交付窓口（市役所本庁舎西側別館1階）で受け取ってください。交付窓口は平日9時～17時30分以外にも9月までの第2日曜日・第4土曜日9時～15時も開設します。

【マイナンバーコールセンター】
0570 (078) 506（一部IP電話などは050-3085-4999へ）

【マイナンバー説明会】
マイナンバーカード交付窓口で説明会を行っています。マイナンバーが普段の生活にどう関わってくるのか、何に気をつけなければいけないのかについて説明します。また、質問も受け付けますので、気軽にご参加ください。

【受付時間】
月・木曜日15時～15時30分・16時～16時30分
火曜日15時～15時30分
水曜日15時～15時30分
各10人（当日先着順）

【お問い合わせ先】
市民室 06(4309)3163、FAX06(4309)3012

表① 情報公開の開示状況 (件)

	件数	実施機関	内 訳						
			開示	部分開示	不開示	不存在	却下	請求拒否	取下げ
開示請求	296	市長	25	220	1	2	0	0	13
		教育委員会	9	7	0	0	0	0	5
		消防	0	3	0	0	0	0	0
		上下水道事業管理者	1	4	0	0	0	0	0
		監査委員事務局	3	3	0	0	0	0	0
開示申出	1,090	市長	105	918	0	3	0	0	17
		教育委員会	1	1	0	1	0	0	2
		消防	2	6	0	3	0	0	0
		消 出 納 室	0	1	0	0	0	0	0
		上下水道事業管理者	0	17	0	0	0	0	0
監査委員事務局	6	6	0	0	0	0	1		
合計	1,386		152	1,186	1	9	0	38	

※開示請求（申出）のあった実施機関のみを掲載。
（注）1. 開示申出は、平成11年6月30日以前の文書または請求できる方に該当しない方からの申出です。
2. 開示率 = $\frac{\text{開示件数} + \text{部分開示件数}}{\text{請求（申出）件数（不存在・却下・取下げを除く）}} \times 100$
3. 東大阪市情報公開条例に基づく件数です。

表② 個人情報の開示状況 (件)

	件数	実施機関	内 訳						
			開 示	部分開示	不開示	不存在	却 下	取下げ	
開示請求	73	市長	19	17	0	26	0	2	
		消防長	0	7	0	0	0	2	

※開示請求のあった実施機関のみを掲載。

市役所本庁舎の一部窓口業務 6月25日(土) 9時～12時に開設

6月25日(土) 9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の窓口業務を開設します。手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合はマイナンバー通知カードやマイナンバーカードの記載変更手続きが必要となりますので当該カードを持参してください。

他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、

- 【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】
加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など
給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804
- 【国民年金関係】
児童手当や児童扶養手当などの申請
国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3804
- 【医療関係】
▽医療保険室保険料課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804
▽医療保険室保険料課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804
- 【住民関係】
戸籍届・住民異動届・印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など
市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804
- 【取扱業務】
戸籍届・住民異動届・印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など
市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804
- 【医療助成関係】
子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療費の申請、医療費の払戻しの申請など
3807
- 【市民課】
市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧
市民課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804
- 【政策調整室】
06(4309)3016、FAX06(4309)3807
- 【市民課】
06(4309)3163、FAX06(4309)3012

平成28年度国民健康保険料

決定通知書を6月15日に発送

納付が困難な方は相談を



今年度の国民健康保険料決定通知書を6月15日に発送します。送付件数が多いため、お届けまでに日数がかかる予想されますので、ご了承ください。

保険料は必ず納期限までに納めてください。

保険料を納めることが難しいときは、医療保険料課に相談してください。6月中は保険料の問合せなどで電話がながりにくく、また窓口も長時間お待ち

ちいただくことがあり。また、な相談の際、収入・支出など生活状況を聞きします。行政サービスセンターで納付相談はできませんのでご注意ください。

お得です

口座振替により第一期から第10期まで(年度途中からの口座振替については振替開始期から第10期まで)を連続して納付し完了すると、振替保険料額の1%を奨励金として年度終了後(翌年5月下旬)に登録口座へ振り込みます。

減免制度

申請が必要です。火事などの災害を受けたときや事業の休業、失業などにより、世帯の総所得金額等の合計が4割以上減少するなどで保険料の納付が困難なときは、申請により保険料の減免(減額)ができる場合があります。ほかにも、高齢者、障害者、ひとり親減免などがあります。

耐震化を促進 木造住宅除却補助制度

市では、耐震性が不足する木造住宅の除却工事を行う場合、工事費用の一部を補助しています。ぜひ、ご利用ください。

対象となる建築物 昭和56年5月31日以前に建てられた階数が地上2階建て以下で木造の一戸建て・長屋・共同・兼用住宅で耐震性が不足するもの

住宅除却工事に要する費用と100万円を比較して低い額(相当)の70000円以内) ※工事に着手する前に申請が必要です。必ず事前にお問合せください。

耐震診断員派遣・補助制度 自宅の耐震診断を受



同封書類をよく確認し、不審な電話やメール

振り込み詐欺や個人情報への注意

給付金の支給を待つ

申請期限は8月2日

高齢者向け給付金

(低所得の高齢者向けの年金) 生活者等支援臨時福祉給付金

高齢者向け給付金の申請期限は、8月2日(消印有効)です。

申請期限を過ぎると辞退したものとみなされ支給できませんので、早めに申請してください。

給付金の対象とされる方には、4月末以降順次申請書を送付しています。

市役所や厚生労働省の職員が、電話やメールで手続きをお願いします。

市立総合病院のスタッフがリレー形式で医療に関する情報をお届けします。

また、緊急経済対策として、失業者特別減免を実施しています。

雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者を対象に「非自発的失業軽減」を実施しています。

非自発的失業者の給与所得を100分の30として算定します。

手続には、保険料決定通知書、印鑑、雇用保険受給資格者証を持って医療保険料課または行政サービスセンターへお越しください。

雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者を対象に「非自発的失業軽減」を実施しています。

申請には、保険料決定通知書と印鑑を持参してください。ただし、申請時までの保険料を完納していることが条件です。

雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者を対象に「非自発的失業軽減」を実施しています。

医療保険料課 06(4309)3168、R06(4309)3807

市立総合病院のスタッフ

市立総合病院のスタッフ

非自発的失業者の給与所得を100分の30として算定します。

手続には、保険料決定通知書、印鑑、雇用保険受給資格者証を持って医療保険料課または行政サービスセンターへお越しください。

医療保険料課 06(4309)3168、R06(4309)3807

市立総合病院のスタッフ



市立総合病院 川口 義彦 主任部長

身体活動のすすめ

身体活動を増やす方法として、運動以外の生活活動を増やす方法があります。運動では、ウォーキングがおすすです。本市には平地から山道まで自然美や歴史の遺跡に富んだ幅広いウォーキングコースがあり、各々の体力や好みに応じたコースを選択することが可能です。

市立総合病院のスタッフ タップがリレー形式で医療に関する情報をお届けします。近年の肥満・糖尿病患者の増加の一因として、身体活動量の低下があげられます。国民健康・栄養調査によれば、昨年の成人の1日当たりの平均歩数は男性が約7000歩、女性が約6000歩、10年前と比較すると約300歩減少しています。身体活動量を増やすためには、体力の維持・向上を目的として計画的・意図的

市立総合病院 06(678)12194

保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご注意ください。

マタニティクッキング

期 7月22日(金)13時30分～15時30分
 妊 娠20週以降の妊婦 母 子健康手帳 母 子健康手帳 母 子健康手帳
 母 子健康手帳 母 子健康手帳
 母 子健康手帳 母 子健康手帳

マタニティクラス

期 7月6日(木)13時30分～16時
 東 保健センター／お産編 西 保健センター／育児編
 妊 娠20週以降の妊婦 母 子健康手帳 母 子健康手帳
 母 子健康手帳 母 子健康手帳

健康な歯を育てるために 2歳児歯科健康相談

期 7月11日(木)東保健センター
 21日(木)西保健センター
 26日(木)中保健センター
 妊 娠20週以降の妊婦 母 子健康手帳 母 子健康手帳
 母 子健康手帳 母 子健康手帳

健康・禁煙相談広場

期 7月12日(木)東保健センター、3もの広場(楠根)
 13日(木)中保健センター
 14日(木)グリーンパル、3夢広場(布施駅前)
 15日(金)市民ふれあいホール、1中保健センター
 19日(木)ゆうゆうプラザ(日下)、3はすの広場(近江堂)
 25日(木)大連公民館
 10時30分～11時30分、2は13時30分～15時、3は15時～16時
 母 子健康手帳 母 子健康手帳
 母 子健康手帳 母 子健康手帳



介護予防教室～そよかぜの会

期 来年3月までの第3火曜日10時～11時30分(8月と12月を除く。1日のみ参加可)
 5 条老人センター
 60歳以上の方 35人(当日先着順)
 つ くんく体操(愛称)、合唱、ゲームなど
 タ オール、飲み物

■ かりつけ
医・歯科医・薬局を
 もちましょ

動物からの感染症にご注意

マナーを守って清潔に

ペットなどの動物から人にうつる動物由来感染症には、狂犬病をはじめ多くの種類があります。動物に症状がなくても、病原体をもって感染源となることがあります。感染症を防ぐため、次のことに注意しましょう。
 動物に触る前後は手洗いをする
 口移して食べ物を与えたり、スプーンなどを共用したりしない
 室内で鳥を飼養する場合は定期的に換気する
 飼 養場所は清潔にし、フンや尿の始末は周囲に飛び散らないように注意しながらこまめに行い、ホコリなどを吸い込まないようにマスクをする
 野 生動物への接触はできるだけ避け、むやみにエサを与えない
 飼 い主が健康不良で医療機関を受診するときは、ペットの飼 養状況も医師に説明する
 犬の飼 い主は飼 い犬登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせ、飼 い

犬に犬鑑札と狂犬病予防注射済票を着ける
【マナーを守って】
 飼 い主は次のことを守り、他の人に迷惑をかけないようにしましょう。
 飼 い主が必ずフンの始末をする
 放 しいや放 しい散歩はしない
 普 段から飼 養場所まで排せつを済ませてから散歩に行く
【熱中症に注意】
 屋外では日陰がある風通しのよい場所で飼 育し、室内飼 育でも高温多湿が続くと熱中症の危険が高まるので、エアコンなどで調節しましょう。
 屋 外・室内いずれの場合も充分な水がいつでも飲めるようにしましょう。
【飼 い犬の逃出しに注意】
 夏 場は雷や花火に驚いて飼 い犬が逃げ出し行方不明になることがあります。放 しい散歩は絶対にせず、首輪や綱が壊れていないか、また犬鑑札と注射済票を着けているか確認して



浄化槽の清掃費用 一部助成します

浄化槽を正しく管理していただくため、浄化槽清掃費用の一部を助成します。助成回数は年1回(全

バックは年2回)で、助成額は表のとおりです。なお、平成28年度をもって浄化槽清掃作業助成制度は終了します。

持 家または借家の浄化槽を管理して、平成28年4月1日以降に市の許可業者による清掃と登録業者による保守点検をした方
 申 請書と印鑑、清掃料金領収書、保守点検領収書または管理記録の写し、申請者名義の銀行口座番号がわかるものを持って来年3月31日(金)までに直接 ※申請書は環境企画課、行政サービスセンターで配布。
 環 境企画課 06(4309)3198、R06(4309)3818

用途	有効容量	助成額
一般家庭	1.5㎡以下	1,300円
	1.5㎡超	1,500円
事業所その他	2.5㎡以下	1,300円
	3.0㎡以下	1,400円
	3.5㎡以下	1,500円
	4.5㎡以下	1,600円
	5.5㎡以下	1,700円
	6.5㎡以下	1,800円
	7.5㎡以下	1,900円
	7.5㎡超	2,000円

家族でマタニティ教室

期 7月25日(月)13時30分～16時
 妊 婦とそのパートナー・家族 12組(申込先着順)
 家 族による赤ちゃんのお風呂体験、赤ちゃんとの生活
 母 子健康手帳 母 子健康手帳
 母 子健康手帳 母 子健康手帳

マタニティ歯科健康相談

期 7月25日(月) ※時間は申込時に伝えます。
 妊 娠20週以降の妊婦 15人(申込先着順)
 母 子健康手帳 母 子健康手帳
 母 子健康手帳 母 子健康手帳

成人歯科健康相談

期 7月7日(日)9時20分～10時30分
 市 内在住の20歳以上の方 12人(申込先着順)
 母 子健康手帳 母 子健康手帳

ふたごの教室

期 7月13日(日)9時45分～11時15分
 中 保健センター／ほっこりティータイム(実費が必要)
 15日(金)10時～11時東保健センター／パラシュート遊び
 27日(木)10時～11時30分西保健センター／先輩ふたごママとティータイム(実費が必要)
 市 内在住のふたご、みつこを妊娠・出産している方とその子ども
 母 子健康手帳 母 子健康手帳

肺がん・結核エックス線検診

期 7月5日(日)9時10分から・10時から西保健センター
 6日(日)9時20分～10時30分、12日(日)13時～14時10分中保健センター
 13日(日)13時15分から・14時から東保健センター
 肺 がん検診＝市内在住の40歳以上の方
 結 核検診＝市内在住の65歳以上の方
 各 日40人(申込先着順)
 母 子健康手帳 母 子健康手帳

糖尿病食事学習会

野菜たっぷり500kcal夏野菜編

期 7月7日(日)10時30分～14時
 血 糖値が気になる方またはその家族 24人(申込先着順)
 調 理実習、ミニ講話 700円
 エ プロン、三角巾、手ふき 申 基本事項(9面に掲載)を6月15日(木)～7月4日(日)に電話で(ファクス、直接も可)
 母 子健康手帳 母 子健康手帳

若返りへGO/教室

骨盤体操をして脂肪を燃焼します。



期 7月5日(日)13時30分～15時30分
 50人(申込先着順)
 飲 飲み物
 6月15日(木)から電話で
 母 子健康手帳 母 子健康手帳

ください。もし飼い犬や飼い猫が行方不明になったら、すぐに動物指導センターまでご連絡ください。また、警察署(遺失物係)にもお問合せください。

お済みですか 飼い犬登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬を飼っている全ての飼い主は、飼い始めた日から30日以内に飼い犬登録をし、狂犬病予防注射を受けさせ、飼い犬に犬鑑札と狂犬病予防注射済票を着けることが義務づけられています。予防注射は動物病院で受けることができます。市の委託動物病院で受けると、その場で飼い犬登録ができ、狂犬病予防注射済票の交付も受けられます。

【登録内容の変更は届出が必要】

犬の飼い主や住所、電話番号など飼い犬登録の内容が変わった場合や飼い犬登録をしている犬が死亡した場合などは、必ず届け出てください。

◇ ◇
 動 物指導センター 072(963)6211、R072(963)1644
 食 品衛生課 072(960)3803、R072(960)3807

暑い夏がやってくる！ 熱中症予防のために対策を

高齢者や子どもは 特に注意が必要です

熱中症が増加する季節となりまし
た。暑さに負けない体力づくりや水
分補給など、熱中症予防をしっかり
して、元気に楽しく夏を過ごしまし
よう。

夏が近づき、気温が
高くなってきました。
暑くなると熱中症が発
生しやすくなります。
今年はずでに市内で熱
中症が原因と思われる
症状で22人が搬送され
昨年と同時期と比べる
と倍を超える数となっ
ています(5月31日現
在(速報値))。
熱中症は毎年7月・
8月に集中することか
ら、今後は特に注意が
必要です。

高齢者の熱中症 予防のポイント

65歳以上の高齢者です
症状が重くなると命の
危険もありますが、予
防を実践すれば防ぐこ
とができます。
左の熱中症予防チェ
ックを参考に実践しま
しょう。

熱中症予防チェック

熱中症予防のために、次のことがで
きているかチェックしてみましょう。

- こまめに水分を補給している
- エアコン・扇風機を上手に活用している
- シャワーやタオルで体を冷やす
- 部屋の温度・湿度を測っている
- 部屋の風通しを良くしている
- 外出時には日傘や帽子などを利用している
- 暑いときは無理をしない
- 涼しい場所・施設を利用している
- 緊急時や困ったときの連絡先を確認している

子どもの熱中症 予防のポイント

子どもは体温調節機
能が十分に発達してい
ないため気温の影響を
受けやすく、また体に
不調があってもうまく
伝えることができません。
大人が注意して見
守るようしましょう。
▽少しずつこまめに
水分補給をさせましょ
う

熱中症の症状と 対処法

右図のような症状が
あるときは、熱中症の
疑いがあります。
熱中症が疑われると
きは、涼しい場所へ避
難させ、衣服をゆるめ
て冷やしたタオルや氷
▽外出時は必ず帽子
をかぶらせましょう
▽地面に近いほど気
温が高くなるため、ベ
ビーカーの中は暑い環
境です。ひざしを付け、
シートに保冷剤を入れ
るなどの工夫をしまし
よう

こんな症状があれば
熱中症を疑いましょう

軽度	中度	重度
<ul style="list-style-type: none"> めまい 立ちくらみ 筋肉痛 汗が止まらない 	<ul style="list-style-type: none"> 頭痛 吐き気 体がだるい 虚脱感 	<ul style="list-style-type: none"> 意識がない けいれんする 体温が高い まっすぐ歩けない 走れない

▽服装は淡い色い
で首もとや裾から空
気が通るやすいもの
を着用させましょう
▽車内の温度はわ
ずかに確認し、あ
る場合は、子ども
を救出車呼びまし
よう。

振り込め詐欺被害が増加しています 被害防止機器を無料で貸与

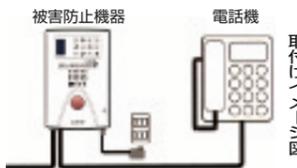
最近、大阪府下で振
り込め詐欺の被害が増
えています。今年の1
月から4月末までに発
生した振り込め詐欺認
知件数は421件で、
被害総額は1億750
0万円を超えています。
件数・金額とも、昨年
の同時期と比べて被害
が増えています(表参
照)。振り込め詐欺被害
防止のためには一人ひとりが自分の身は自分
で守るという防犯意識
をもち、被害防止対策
を行うことが大切です。
市では、高齢者を振
り込め詐欺などから守
るために、家庭の固定
電話に取り付ける対策
機器を無料で貸し出す

大阪府下の振り込め詐欺認知件数
と被害金額(暫定)

年度	件数	金額
平成28年(1月~4月)	421件	1,175,245千円
平成27年(1月~4月)	389件	863,341千円
増減	件数・金額 増減率	32件 8%
	金額	311,904千円 36%

▽貸与期間は、来年度3月31日
まで。申請書を送
り、届いた後、4日
以上1週間程度、申
込から1日6時間程
度貸与可能。

▽申請先
大阪府社会福祉協
会(委託して実施し
ています。この機器は、
電話の着信前に相手に
対して警告アナウンス
を送ることで被害を未
然に防止するものです。
市内在住の65歳以
上の方のみが対象。申
請は市ウェブサイトか
らダウンロード可。申
込先番号:07-770-0912



安易な気持ちで命取り 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

大麻やシンナー、
覚醒剤、麻薬、危険
ドラッグ、MDMA
脱法ハーブなどの薬
物の乱用は、自身の
身体や人生を破壊す
るだけでなく、周り
の無関係な人にも危
害をおよぼしてしま
います。ほんの一回
ぐらいなら、「とこ
う安易な気持ちで命
取りです。甘い誘惑
を断る勇気を持ちま
しょう。
6月20日(月)から7
月19日(火)まで、ダ
メ。ゼッタイ。普及運
動が全国的に行われ
ます。保健所では、啓
発DVDの貸出しや
啓発物の配布をし
ていますので、この



写真募集

小阪・八戸の里 花のある街なみ まちの魅力を伝えよう

「花のある街なみ」をテーマに司馬遼太郎記念館を中心とした小阪・八戸の里周辺を撮影した写真を募集します。

募集期間は秋に開

本人が撮影した作品に限ります。人物が写っている場合は事前に本人に了承を得てください。花だけのクローズアップ写真は不可。応募作品は返却しません。

写真展で展示し、優秀作品の撮影者には賞状と記念品を贈呈します。

申込先: 小阪・八戸の里街なみ協議事務局(月曜日は休館。祝日の場合は開館し翌日休館)

06(672)6338
06(672)6338
06(672)6338
06(672)6338
06(672)6338
06(672)6338
06(672)6338
06(672)6338
06(672)6338
06(672)6338

7月は人権尊重のまちづくり強化月間

コンサートの ような講演会 「心のストレッチ」

市では、7月を人権尊重のまちづくり強化月間」と定め、人権が大切にされるまちづくりを市民とともに考えるため、人権に関する講演会などを行っています。

今年度は声優として、シンクロナサーとして、さまざまな経験をしてきた佐久間レイさんとピアノリストの佐田詠夢さんによるコンサートのような講演会「心のストレッチ」です。ぜひ、お越しください。

6月27日から15時30分(開場は13時) 分イコラム(男女共同参画センター) 24

※保育(定員8人。要予約)と手話通訳あり。

子どもの人権110番

6月27日から15時30分(開場は13時) 分イコラム(男女共同参画センター) 24

相談電話: 0120-007-110

大阪府法務局人権擁護部 06(694)9496

人権啓発課 06(430)9315

06(430)9315
06(430)9315
06(430)9315
06(430)9315
06(430)9315
06(430)9315
06(430)9315
06(430)9315
06(430)9315
06(430)9315



東大阪から熊本を支援 一日でも早い復興を

ご協力ください
市内施設に
募金箱を設置

市と市社会福祉協議会では、6月24日(金)まで左表の施設に募金箱を設置しています。

義援金は、市施設分は日本赤十字社を通じて、市社会福祉協議会施設分は大阪府共同募金会を通じて被災地に届けます。

また、市職員が被災地を訪れ、窓口業務や被災住民の健康調査など復興支援活動にあつていきます。

熊本の一日でも早い復興を願って今後も支援活動に取り組みたいと思います。

熊本地震に対する支援状況(5月27日以降の内容)

日	支援状況
5月27日	危機管理室職員1人を大津町へ派遣(6月2日帰任)
6月3日	健康部職員(保健師)1人を益城町へ派遣(7日帰任)
19日	健康部職員(保健師)1人を益城町へ派遣(23日帰任)

※市社会福祉協議会事務局で受け付けたもののみ、税控除のための領収書発行可。

その他のつぎ

児童手当は6月15日振込み

児童手当の6月期(2月～5月分)は6月15日(木)が振込日です。また、今年度の児童手当・特例給付現況届を6月上旬に送付しています。6月30日(木)までに郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

国民年金課 06(4309)3165、FAX 06(4309)3805

STOP・ザ・不法就労/不法滞在

働くことが認められていない来日外国人を雇うことは法律違反です。来日外国人を雇用するときは、中長期在留者に交付されている在留カードで就労制限の有無や在留期間を必ず確認してください。

布施警察署 06(6727)1234、FAX06(6727)7578
河内警察署 072(965)1234、FAX072(963)4823
枚岡警察署 072(987)1234、FAX072(981)0377

市民美術センターの臨時休館

6月27日(月)～7月24日(日)は臨時休館します。ただし、7月2日(土)はロビーコンサートのため開館します。

市民美術センター 072(964)1313、FAX072(964)1596

永和図書館(暫定施設)の休館

所蔵資料の整理・点検のため、永和図書館(暫定施設)は6月27日(月)～30日(木)休館します。

社会教育課 06(4309)3279、FAX06(4309)3835
花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212
永和図書館(暫定施設) 06(6781)5500、FAX06(6784)5630

スポーツ・文化を楽しもう!
東大阪アリーナの教室&催し



【スポーツ・文化教室(8月～11月)】表のとおり募集します。

基本事項(9面に掲載)と小・中学生は学年を7月8日(金)(必着)までに往復ハガキで ※いずれも抽選で、応募が少ない教室は中止する場合があります。当選者には7月15日(金)ごろ通知。

【誰でもできる若返りウォーキング教室】

7月11日(月)13時15分～14時15分 60歳以上の健康な方 20人(申込先着順) 700円 タオル、飲み物 電話予約のうえ、7月4日(月)までに直接

【アリーナカップ～バドミントンダブルス】

7月14日(木)12時30分～16時30分 初心者または初級者のペア 40組(抽選) 1組2,000円 参加者全員の基本事項(9面に掲載)と性別、バドミントン歴、レベル(初心または初級)を6月27日(月)(必着)までに往復ハガキで ※当選者には7月4日(月)ごろに通知。

【夏休み子ども硬筆教室】

7月26日(火)・8月9日(火)・16日(火)・23日(火)10時～10時45分(計4日間) 5歳児～小学生でひらがなの読める方 20人(申込先着順) 4,000円 電話予約のうえ、7月15日(金)までに料金を持って直接

※詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

申込 577-0804 中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX 06(6726)1994

教室名	と き	対 象	料 金
成人女子バスケ	月曜 10時～11時30分	16歳以上の方	11,000円
成人バドミントン	月曜 17時10分～18時40分	16歳以上の方	13,200円
成人バドミントンA	木曜 19時～20時30分	16歳以上の方	9,900円
成人バドミントンB	木曜 10時～11時30分	16歳以上の方	9,900円
成人卓球A	水曜 19時～20時30分	16歳以上の方	14,000円
成人卓球B	木曜 10時～11時30分	16歳以上の方	11,000円
ソフトテニス	月曜 19時～20時30分	中学生以上の方	16,900円
スポーツ教室			
操体法	月曜 10時～11時	18歳以上の方	12,000円
初めてのヨガ	月曜 11時30分～12時30分	18歳以上の方	13,000円
スズパゴールド	月曜 11時45分～12時45分	18歳以上の方	13,200円
太極拳	水曜 10時15分～11時15分	18歳以上の方	13,000円
ママのエアロビクス	水曜 11時30分～12時30分	出産後、1か月検診を終了している方	9,750円
美的ストレッチ体操	水曜 12時50分～13時35分	16歳以上の方(子ども同伴可)	6,300円
姿勢改善ピラティス	木曜 10時～11時10分	18歳以上の女性	12,000円
アンチエイジング体操	木曜 13時30分～14時30分	60歳以上の方	3,000円
ハワイアンフラ	金曜 10時～11時30分	16歳以上の方	12,000円
初めてのハワイアンフラ	金曜 19時～20時15分	中学生以上の女性	11,000円
HOS	初級 18時～19時20分		
バスケット	中上級 19時30分～20時50分	小・中学生	14,175円
キッズ JAZZ HIP HOP	金曜 16時30分～17時30分	小学生	6,000円
子ども・親子教室			
チアダンス	木曜 17時10分～18時25分	4歳～小学校3年生の女子	18,900円
	18時40分～19時55分	小学校4年生～6年生の女子	
ミニバスケット	木曜 17時10分～18時40分	小学校3年生～6年生	5,600円
子どもフラワーアレンジメント	土曜 13時30分～14時30分	3歳以上の子ども(保護者同伴可)	4,000円
子ども硬筆	土曜 10時～10時45分	ひらがなが読める5歳児～中学生	8,000円
少年少女バドミントン	月曜 17時10分～18時40分	小学校3年生～中学生	9,100円
親子バドミントン	月曜 17時10分～18時40分	小学校3年生以上の子どもとその保護者	14,300円
文化教室			
四柱推命	水曜 10時～11時	18歳以上の方	8,000円
半紙に描く「書と季節絵」	水曜 10時～11時30分	16歳以上の方	12,000円
写真教室	土曜 13時～16時 講義	一眼レフカメラを使いこなしたい方	12,000円
	9時～17時 外部実習		
韓国語	中級 13時20分～14時20分	文字の仕組みがわかる方	19,000円
	やさしい会話 14時30分～15時30分	基本的な会話ができる方	
実用ボールペン・筆ペン	土曜 10時45分～12時	中学生以上の方	9,600円

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。詳しくは問合せ先へ。

小・中学生ものづくり体験

8月9日(火)12時30分～17時 創作クリエーション・コア東大阪南館 小学4年～中学生 ブロックでクレーン作り 06(7711)1161

やさしいヨガ

6月16日(木)・23日(木)・30日(木)18時40分～19時40分 津東公民館 1回1,000円 06(7711)1161

近畿大学文化会交響楽団

プロムナードコンサート

7月16日(土)17時30分～ 近畿大学11月ホール・大ホール 近畿大学文化会交響楽団「富永」080(2401)5048

ガールスカウト体験

7月3日(日)10時～12時 青少年女性センター 4歳～小学6年の女子とその保護者 06(6722)8573

えいごであそぼう / High Five

6月25日(土)10時15分～10時45分 幼稚園児 10時55分～11時25分 小学生 青少年女性センター 500円 090(9966)0529

ライブハウス グループ展

7月26日(火)～8月4日(木) 市役所本庁舎22階市民ギャラリー 生活介護事業所利用者の絵画作品展 06(7161)7624

歌謡曲をフラで踊ってみませんか

6月18日(土)10時～12時 岩田南都自治会館 アロハヌイロア「水上」080(5322)6536

難病学生患者を支援する会による講演

7月10日(日)13時～16時 総合福祉センター 06(981)5229

大阪商業大学大学院 公開講座

7月2日(土)14時～16時30分 大阪商業大学4号館 パネル討論「人口減少社会における地方創生と地域福祉」 06(6781)8438

自分でできるタロット&カウンセリング

7月3日(日)13時30分～21時 夢広場(布施駅前) 女性専用 2,000円(意味入りタロットカード付き) 080(4391)4080

来て見て笑ってライティ寄席

7月2日(土)14時～ 一般1,500円(前売1,200円)、小・中学生600円 電話または直接 06(6745)0170

炎症性腸疾患者の障害年金などの社会制度

7月3日(日)13時30分～16時30分 中之島中央公会堂 06(6781)1873

東大阪市書道協会役員展

6月23日(木)～26日(日)10時～17時(最終日は15時まで) 市民美術センター 072(967)2797

マジック入門体験会

7月8日(日)10時～12時 YMC A サンホーム(御厨南3) 090(3998)5880、06(6784)0761

ゆかたで上方舞体験

7月9日(日)13時～15時 ぐすのきプラザ(若江岩田駅前) 06(962)3315

在宅療養・介護相談カフェ

6月30日(木)・7月31日(日)13時～17時 イコラーム(男女共同参画センター) 06(5361)9192

夏休み親子木工教室

7月30日(土)9時～12時30分・13時30分～17時 小学生とその保護者 本立て・貯金箱作り 1組500円 7月1日(金)から直接 06(988)1201

マージャンの魅力展

7月2日(土)～8月6日(日)10時～16時30分 大阪商業大学 06(6618)4068、06(6618)4069

夏休み / 工作とえほんであそぼ

7月17日(日)10時～11時50分 ももの広場(楠根) 幼児(保護者同伴) 以上 090(8759)9211

大人のための英会話・韓国語講座

7・8月の水曜日 13時30分～14時30分 英会話 15時～16時 韓国語 ※各計8日間 夢広場(布施駅前) 各5,000円 ※別途テキスト代が必要 090(6489)2803、0725(23)1268



相談

不動産相談

■6月28日(木)10時～14時(受付は13時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 定員10人(当日先着順)
 ■指導監察課 06(4309)3245、R06(4309)3834

司法書士

社会保険労務士による相談

【司法書士】

■6月16日(木)14時～16時 定員8人(当日先着順) ※受付は13時30分からで、9人目以降は受けられません。
 ■相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など

【社会保険労務士】

■6月21日(水)9時～12時(受付は11時30分まで) 定員10人(当日先着順)
 ■年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続き、労働トラブルなど
 ◇ ◇
 ■市役所本庁舎1階相談室
 ■市政情報相談課 06(4309)3104、R06(4309)3801

募集

小規模保育事業施設整備事業者

今年度中に小規模保育事業の施設整備工事に着手し、来年4月に開園できる法人を募集します。市内で事業を営む法人(法人創設見込みも含む) 設置数 5か所 必要書類を7月4日(月)～7日(木)に直接 ※詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は6月15日(木)～30日(木)に配布。
 ■子ども子育て室施設指導課 06(4309)3201、R06(4309)3817

●記号の見方

■とき ■所 ■対対象 ■定員・定数 ■内容 ■料金(表示のないものは無料) ■持ち物 ■申込方法・申込み先など ■問合せ先 ■Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▶行事名または教室名
- ▶住所
- ▶氏名(ふりがな)
- ▶年齢
- ▶電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

消費生活展出版グループ

10月29日(土)に消費生活センターで開催する消費生活展の出版グループを募集します。消費生活に関するもので、子どもが参加できるもの ※審査あり。 ■6月30日(木)まで
 ■消費生活センター 072(965)6002、R06072(962)9385

介護老人福祉施設など 地域密着型サービス事業者

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養、定員29人)と認知症対応型共同生活介護(ユニット、定員各9人)との併設の施設を平成30年3月1日までに開設できる社会福祉法人(来年1月末までに法人設立に必要な条件を整えられるものを含む)を募集します。 ■2か所(書類審査、プレゼンテーション) ■必要書類を8月24日(木)～31日(木)に直接 ※応募書類などは市ウェブサイトからダウンロード可。
 ■高齢介護課 06(4309)3185、R06(4309)3848

NPOアドバイザー(嘱託)

NPOなどからの運営相談に応じ、情報の収集・発信、団体と行政の協働のコーディネートなどをします。 ■主要要件 ▶NPOなどの団体で1年以上の活動経験がある ▶NPOなどに関する専門的知識と技術がある ▶パソコン操作ができる ※詳しくは募集要項をご確認ください。 ■1人(論文、面接) 雇用期間 8月1日～来年3月31日 勤務時間 週4日9時～17時30分 勤務条件 月給20万円、交通費別途支給、各種社会保険完備 ■応募用紙と提示されたテーマに基づく論文(800字程度)を7月15日(金)(必着)までに郵送または直接 ※応募用紙は市ウェブサイトまたは市民活動情報サイト「スクラムは〜と」からダウンロード可。
 ■577-8521市役所NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、R06(4309)3812

子どもラグビー絵画公募展作品

「ラグビーのまち東大阪」を担う子どもたちの自由な感性で、ラグビーの魅力をアピールする絵画作品を募集します。応募作品は全て12月22日(木)～来年1月9日(木)に開催する「子どもラグビー絵画公募展」に展示します。 ■小学生以下の子ども(団体一括・個人いずれも応募可) 規格 4つ切り画用紙(横長。画材は自由) ■応募用紙を作品の裏に貼付し9月15日(木)～10月30日(日)(消印有効)に郵送または直接 ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。市民美術センター、文化国際課でも配布。応募は未発表の作品に限る。なお、入選作品は当センターの広報などに活用します。応募作品は2月末までに返却します。
 ■578-0924吉田6-7-22 市民美術センター 072(964)1313、R06072(964)1596

子育てサポーター非常勤嘱託

子どもの保護者などが教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるようサポートしませんか。 ■昭和26年7月2日以降生まれで次の全てに当てはまる方 ▶社会福祉士、児童福祉司、保健師、保育士と幼稚園教諭免許の両方、精神保健福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事(ただし社会福祉主事として児童福祉事業に2年以上の従事経験が必要)のいずれかの資格がある ▶子育てに関する相談支援または地域子育て支援事業に1年以上の従事経験がある ▶基本的なパソコン操作ができる ■1人(6月25日(土)に作文と面接) 雇用期間 7月1日～来年3月31日 勤務条件 月給20万円、交通費別途支給、各種社会保険完備 ■履歴書(写真貼付)と資格に関する証明書(写し)を6月20日(月)(必着)までに郵送または直接 ■577-8521市役所子ども応援課 06(4309)3202、R06(4309)3817

市立総合病院ボランティア

■月曜日～金曜日の都合のよい日で9時～12時または13時～16時 ■18歳～75歳の心身ともに健康で患者のプライバシーを守れる方 ■▶午前=外来受診手続きの案内、入院予定患者の病棟案内 ▶午後=洗濯、看護用具の縫製作業や衛生材料の整理、庭園の手入れなど ※病院負担のボランティア保険に加入していただきます。
 ■市立総合病院看護局 06(6781)5101、R06(6781)2271

その他

観光振興事業に補助金交付 観光関連団体

市の観光振興や地域経済活性化を目的に、観光関連団体が実施するイベントなどに対し、補助金を交付します。 ■2団体(審査部会で決定) 補助金額 補助対象事業費(下限10万円)の2分の1以内(上限50万円) ■申請書を6月15日(木)～30日(日)(必着)に郵送または直接 ※公募要領や申請書は6月15日(木)から市ウェブサイトからダウンロード可。
 ■577-8521市役所商業課 06(4309)3176、R06(4309)3846

市民バレーボール大会抽選会

7月17日(日)・24日(日)に東大阪アリーナで開催するバレーボール大会の組合せ抽選会を行います。 ■7月4日(日)19時15分から(受付は19時から) ■東大阪アリーナ研修室 ■市内在住・在勤(いずれか)の方(高校生以下を除く) ■9人制(一般女子、ママさん、シニア) ■1組3,000円
 ■市バレーボール協会「松澤」 072(963)6021 ▶青少年スポーツ室 06(4309)3282、R06(4309)3835

認定こども園・保育所・幼稚園 お仕事合同説明会

保育教諭、保育士、幼稚園教諭資格がある方の就労支援を目的に、市内22園がブースを出展し、直接話を聞くことができる合同説明会を開催します。 ■7月9日(土)12時30分～16時 ■クリエイション・コア東大阪南館
 ■子ども子育て室施設指導課 06(4309)3201、R06(4309)3817

東大阪合同企業説明会

■6月17日(金)10時～16時 ■近畿大学11月ホール ■来春卒業予定の大学生・短大生・専門学校生、卒業後3年以内の方 ※詳しくは東大阪商工会議所ウェブサイトをご覧ください。
 ■東大阪商工会議所振興部 06(6722)1151、R06(6725)3611 ▶労働雇用政策室 06(4309)3178、R06(4309)3846

納期限は6月30日

市民税・府民税第1期分

市民税・府民税第1期分の納期限は6月30日(日)です。納期限までに市税取扱金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。口座振替を利用している方は、口座の残高確認をお願いします。

市民税・府民税は、その年の1月1日に居住していた市町村で、前年中の所得により課税されます。

【休日納付相談】

納付が困難な方を対象に、休日納付相談を行います。来庁または電話でご相談ください。来庁の際は、納税通知書と印鑑を持参してください。
 ■6月25日(土)・26日(日)9時～16時 ※12時～13時の電話相談はありません。
 ■市役所本庁舎3階納税課 ◇ ◇

■課税内容については市民税課 06(4309)3135、R06(4309)3809 ▶納付については納税課 06(4309)3148、R06(4309)3808

傍聴しませんか 福祉に関する会議

■7月4日(日)14時～16時=社会福祉審議会(各計画の進捗状況など) ▶16時～18時=高齢者福祉専門分科会(介護予防日常生活支援総合事業に関する審議) ■市役所本庁舎18階大会議室 定員各5人(抽選) ■基本事項(左に掲載)を6月27日(月)(必着)までにハガキで(ファクス、Eメールも可) ※当選者のみ通知。
 ■社会福祉審議会=577-8521市役所福祉企画課 06(4309)3181、R06(4309)3815、fukushikikaku@city.higashiosaka.lg.jp ▶高齢者福祉専門分科会=577-8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、R06(4309)3848、koreikaigo@city.higashiosaka.lg.jp

学ぶのつづき

親子陶芸教室

7月31日(日)13時30分~16時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の小学生とその保護者 定9組(抽選) 内干支などの作品作り 料1,500円 基本事項(9面に掲載)を7月15日(金)(必着)までに往復ハガキで 所 申 478-0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6744)2748 (R兼用)

老人センターのパソコン教室

7月5日(水)=高井田 12日(水)=五条 19日(水)=角田総合 ☆いずれも13時~14時30分または14時45分~16時15分 市内在住のおおむね60歳以上の方 定各8人(申込先着順) 内パソコンでチラシ作り 料200円 基本事項(9面に掲載)と希望日時を6月15日(水)から電話または直接 各老人センター(高井田=06-6789-3751, R06-6789-9174 五条=072-985-3751, R072-986-7592 角田総合=072-962-8011, R072-963-2020)

産学交流セミナー

IT活用によるイノベーション

6月15日(水)14時~17時 大阪商業大学ユニバーシティホール昼天 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定150人(申込先着順) 申込書をファクスで(電話、Eメールも可) ※申込書は大阪商業大学ウェブサイトからダウンロード可。 大阪商業大学リエゾンセンター 06(6785)6262, R06(6785)6156, liaison@oucwo.daishodai.ac.jp 内モノづくり支援室 06(4309)3177, R06(4309)3846

ひとり親家庭のための講座

【パソコン事務基礎科】

9月~11月の平日10時~16時30分 内S Bキャリアカレッジ梅田校 ワード、エクセル、LAN上の操作など 料1万円

【介護職員初任者養成研修科】

9月・10月の平日10時~16時35分 所あすなろふくしの学校福島駅前教室 料5,400円

ハローワーク所長の受講指示・推薦または支援指示を受けることができ、生活保護または児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の母・父など 定各30人(7月29日(金)にそれぞれの学校で筆記試験、個別面接) ※6か月~就学前幼児の保育あり。 申込書と写真1枚(4cm×3cm、3か月以内に撮影)を持って6月27日(月)~7月14日(水)に直接 内ハローワーク布施 06(6782)4221, R06(6783)6768 大阪府雇用推進室人材育成課 06(6210)9530, R06(6210)9528 子ども家庭課 06(4309)3194, R06(4309)3817

だまされないで!

悪質訪問業者の勧誘にご注意

上下水道局職員や上下水道局から依頼を受けた業者を装い、「水道管の清掃をします」「水が漏れているので修理が必要です」などと、特に高齢者の家庭を狙って訪問し、法外な料金を請求する事例が増えています。

また、「無料で水質検査を行います」「水道の使用頻度の調査に来ました」と個人情報聞き出すようにする業者に関する苦情・相談が上下水道局や消費生活センターに数多く寄せられています。断っても強引に作業を続けたり、家へ上がり込んだりする悪質なケースも発生しています。

悪質訪問業者の勧誘による被害に遭わないように充分注意してください。

【実際にあったケース】

水質検査と言って、塩素に反応する試薬を水に入れ、色が変化するのを見せて、管のサビ抜きをしますと言われた 水道管の無料清掃を行うと言って個人情報の記入を求められた あらかじめ玄関外にある止水栓を絞り、水の出を悪くしておいて給水管の洗浄を勧められた

【上下水道局では次のようなことは一切行っていません】

依頼のない水質検査やじゃ口の点検、水道管の清掃 有料でのメーター交換 浄水器など水道に関する訪問販売

【おかしなと思ったら】

「上下水道局に電話して確認する」と告げ、家に入れない



職員証の提示を求める 脅されるなど悪質なケースは、すぐに警察に連絡する 不審なことがあれば上下水道局に連絡する

【万一契約してしまい困ったときは】

業者に勧められるまま器具を購入してしまった「不当に金銭を要求された」など、契約締結後のトラブル、クーリング・オフ制度などについては、消費生活センターにご相談ください。

上下水道局総務課 06(6724)1221, R06(6721)2374 消費生活センター 072(965)0102, R072(962)9385

くらしの情報セミナー

シニア向けスマートフォン(Android)

アプリを正しく使うコツやアンドロイドならではのアプリを体験しませんか。スマートフォンはお貸しします。 7月6日(水)13時30分~15時30分 内スマートフォン使用経験のある市内在住の方 定20人(申込先着順) 6月16日(水)から電話で 消費生活センター 072(965)6002, R072(962)9385

楽々料理教室

7月7日(木)10時~14時 市内在住・在勤(いずれか)の20歳以上の方 定20人(抽選) 内夏野菜で夏バテ予防、日本のスーパーフード 料500円 内エプロン、三角巾、手ふき 基本事項(9面に掲載)を7月2日(日)(消印有効)までに往復ハガキで 申 577-0817近江堂3-12-15 ほぼ広場(近江堂) 06(6730)5723 (R兼用)

蔵出し鴻池銀行グッズ展

6月18日(土)~7月18日(日)10時~16時 内明治・大正時代の鴻池新田会所にあった鴻池銀行に関する品々の展示 料一般300円、小・中学生200円 所 鴻池新田会所 06(6745)6409, R06(6744)7498

自由の森なるかわ 夏休みキャンプ

アウトドアクッキングなどで仲間と協力し、「生きる力」を養います。

【はじめてキャンプ】

8月5日(金)~6日(土)、17日(水)~18日(木) ☆いずれも1泊2日 小学校1・2年生 定各45人(申込先着順) 料1万1,000円 6月16日(水)9時から電話で

【ちゃれんじキャンプ】

8月10日(水)~12日(金)(2泊3日) 小学校3・4年生 定45人(申込先着順) 料1万5,000円 6月15日(水)9時から電話で

自由の森なるかわ(市立野外活動センター) 072(986)1551, R072(986)1550

やまなみプラザの催し

【やまなみ音楽祭】

7月10日(日)12時30分~16時 定120人(当日先着順) 内オカリナ、二胡、ギター、ハーモニカなどの演奏

【やまなみコンサート】

男女の声楽家による素敵な声楽をお楽しみください。 7月16日(土)14時~16時 定40人(抽選) 料200円 基本事項(9面に掲載)を7月1日(金)(必着)までに往復ハガキで

市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 申 579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (R兼用)

モノづくり女子と企業を結び セミナー&ミニ面接・説明会

6月29日(水)13時30分~16時 所 夢広場(布施駅前) 内求職中の女性、女性の採用を考えている製造業事業主 定50人(申込先着順) 内事業主対象のセミナー、女性応援セミナー、ミニ面接会 電話で 内ハローワーク布施 06(6782)4221, R06(6783)6768 内ハローワークプラザ布施駅前 06(6785)1414, R06(6785)3414 内労働雇用政策室 06(4309)3178, R06(4309)3846

七夕まつり

6月25日(土)・26日(日)10時~16時 定各170人(当日先着順) 内幼稚園児の絵画展、笹飾り作り ※26日(日)13時~15時はちびっこ広場、たこせん、ピンゴゲーム、戸川の里幼稚園園児の発表会などもあります。 所 夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (R兼用)

社会を明るくする運動 7月は強調月間

7月は社会を明るくする運動強調月間です。罪を犯した人たちの立ち直りへの理解を深めるため、市内では運動推進委員会が地域と連携し、啓発事業を展開します。

【中学生吹奏楽部のつどい&野菜の販売】

7月31日(日)13時から(開場は12時45分) 所 市役所本庁舎1階ロビー 内中学校吹奏楽部の演奏、JAグリーン大阪協賛野菜の販売、大阪府警レインボー号展示

市社会福祉協議会内社会を明るくする運動推進委員会 06(6789)7201, R06(6789)7924 福祉企画課 06(4309)3181, R06(4309)3815



初夏ウォーキング

日下の史跡と自然を訪ねて

7月3日(日)10時~14時 小学生以上の方 ☆小学生は保護者同伴。 定20人(申込先着順) 内弁当、飲み物、敷物、雨具など 6月22日(水)9時30分から電話で ※旧河澄家ウェブサイトの問合せフォームからも申込み可。 内 旧河澄家 072(984)1640 (R兼用)



あきんど塾 小さなお店も繁盛店に

経営能力の向上や販売の促進、新商品の開発など、経営課題にチャレンジする市内商業者や市内で開業を予定している方を対象に、中小企業診断士の資格をもつ講師が講義や受講生の店舗訪問、アドバイスなどを行います。なお、規定回数以上受講した方には「特定創業支援事業」の支援を受けたことの証明書を発行します。

【時間】▷7月下旬～11月＝講義（1日2時間程度で計10日間）
▷10月～来年2月ごろ＝アドバイザー派遣 **【所】**市役所本庁舎など **【対】**市内で営業している物品販売業やサービス業・飲食業者、市内での店舗開業予定者 ※大企業や風営法の適用を受けている方を除く。 **【定】**20人（申込先着順） **【申】**申込用紙を6月15日（木）～7月11日（月）（消印有効）に郵送（ファクス、Eメール、直接も可）
※申込用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

【問】〒577-8521市役所商業課 06(4309)3176、**【FAX】**06(4309)3846、**【E】**shogyo@city.higashiosaka.lg.jp

夏休み親子で工作

クラフトテープでバスケット（ハムスター形）を作ります。 **【時】**7月30日（土）13時30分～15時30分 **【対】**小学生以上の子どものと保護者（保護者1人に子ども2人まで可） **【定】**10組（抽選） **【料】**1個1,000円 **【申】**基本事項（9面に掲載）と希望個数を7月2日（土）（消印有効）までに往復ハガキで **【所】**〒577-0054高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、**【FAX】**06(6789)2049

ファミサポ交通安全講習

【時】7月26日（木）13時～14時30分 **【定】**50人（申込先着順） **【申】**基本事項（9面に掲載）を7月22日（金）までに電話で（ファクス、Eメール、直接も可） **【所】**〒577-0054高井田元町1-11-17 総合福祉センター内ファミリー・サポート・センター 06(6785)2625、**【FAX】**06(6789)5611、**【E】**famisapo@heartnet-hoshakyo.org

五条老人センターの教室

【レッツ体操 /】
【時】6月27日（月）13時～14時30分 **【定】**30人 **【持】**5本指靴下、タオル、飲み物
【脳卒中の予防講座】
【時】6月29日（水）14時～15時 **【定】**30人
【魔法の肩たたきを作ろう】
新聞紙で肩たたきを作り、運動をします。 **【時】**6月30日（木）10時～12時 **【定】**25人 **【料】**100円
【七々にヨガ /】
【時】7月7日（木）10時～11時30分 **【定】**30人 **【持】**バスタオル、タオル、飲み物
◇ ◇
【対】市内在住の60歳以上の方 ※いずれも申込先着順。 **【申】**6月15日（木）から電話または直接 **【所】**〒575-0072 五条老人センター 072(985)3751、**【FAX】**072(986)7592

子育て教室～子育ての輪

【時】7月1日（金）・15日（金）19時～20時45分、6日（木）・20日（木）10時～11時45分 ※不登校などの個別相談にも応じます（1週間前までに電話で要予約）。 **【所】**長瀬青少年センター 06(6727)1200、**【FAX】**06(6729)9787

朗読ボランティア養成講座

【時】8月2日～10月4日の火曜日10時～12時（8月16日を除く。10月4日は予備日） **【対】**全日程受講できる市内在住・在勤（いずれか）の方 **【定】**30人（抽選） **【料】**1,000円 **【申】**基本事項（9面に掲載）と受講動機を7月13日（木）（必着）までに往復ハガキで **【所】**〒577-0054高井田元町1-2-13 総合福祉センター内ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、**【FAX】**06(6789)2924

ドリーム21の教室

【ものづくり教室～自分だけの「やきもの」を作ろう】
【時】7月28日（木）・29日（金）・8月17日（木）・24日（木）10時～12時（計4日間） **【対】**全日程参加できる小学校3年生～6年生 **【定】**15人（抽選） **【料】**1,000円
【一輪車教室】
【時】7月29日（金）～31日（日）10時～12時・13時～15時（各計3日間） **【対】**全日程参加できる小学生 **【定】**各25人（抽選） **【料】**1,500円
◇ ◇
【申】基本事項（9面に掲載）と希望時間帯（一輪車教室のみ）、学校名、学年を7月3日（日）（必着）までにハガキで（Eメール、直接も可） **【所】**〒578-0923松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、**【FAX】**072(962)0810、**【E】**info@dream21.higashiosaka.osaka.jp

東大阪水泳学校 夏季学校

【時】8月1日（月）～19日（金）9時～11時30分（11日（木）と土・日曜日を除く計14日間） **【所】**東大阪アリーナ **【対】**小学校3年生以上の方 ※病気で医師から水泳不適と診断された方などを除く。 **【定】**200人（申込先着順） **【料】**1万4,000円 **【持】**水着、水泳帽（指定） **【申】**料金、印鑑、中級以上の方は修了証を持って7月9日（土）または10日（日）10時～11時30分に東大阪アリーナロビーへ直接 **【問】**▷市水泳協会「園田」 090(6988)5443 ▷青少年スポーツ室 06(4309)3282、**【FAX】**06(4309)3835

お口の健康講座

【時】6月30日（木）13時30分～15時 **【対】**市内在住の60歳以上の方 **【定】**40人（当日先着順） **【所】**市西歯科医師会の歯科衛生士による講演 **【所】**〒575-0072 八戸の里老人センター 06(6724)6220、**【FAX】**06(6724)6738

角田総合老人センターの教室

【陶芸体験教室】
【時】▷7月6日（木）＝成形 ▷8月25日（木）＝色づけ ☆いずれも13時30分～15時30分で計2日間 **【定】**10人 **【料】**1,000円 **【持】**エプロン、タオル
【手作り作品教室】
リール付きバスケースを作ります。 **【時】**7月12日（木）13時30分～15時30分 **【定】**20人 **【料】**500円 **【持】**鉛筆、ハサミ、目打ち、手芸用接着剤
◇ ◇
【対】市内在住の60歳以上の方 ※いずれも申込先着順。 **【申】**6月15日（木）から電話または直接 **【所】**〒572-0072 角田総合老人センター 072(962)8011、**【FAX】**072(963)2020

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。【所】の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。【対】は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

あさひっこ

【孔舎衛でふれあい&ダンス】
【時】7月7日（木）10時～11時 **【所】**孔舎衛公民館 **【対】**0歳児 **【定】**10組（申込先着順） **【持】**抱っこひも **【申】**6月17日（金）10時から電話で
【ゆうゆうプラザで遊ぼう】
【時】7月20日（木）10時30分～11時30分 **【所】**ゆうゆうプラザ（日下） **【対】**1歳以上の乳幼児 **【定】**20組（申込先着順） **【申】**6月30日（木）10時から電話で
【縄手南でふれあい&ダンス】
【時】7月21日（木）10時～11時 **【所】**縄手南公民館 **【対】**0歳児 **【定】**10組（申込先着順） **【持】**抱っこひも **【申】**7月5日（木）10時から電話で
◇ ◇
【問】あさひっこ（旭町子育て支援センター） 072(980)8871、**【FAX】**072(985)1055

長瀬子育て支援センター

【とんでくぐって GOGOGO /】
【時】6月27日（月）10時～11時 **【対】**2歳以上の幼児 **【定】**20組（申込先着順） **【申】**6月15日（木）13時から電話で
【よちよちタイム de 手形押し】
【時】7月8日（金）9時30分～15時30分 **【対】**歩き始めから1歳11か月までの乳児 ※弁当持参可。
【フチ七夕祭り】
【時】7月7日（木）11時～12時 **【対】**就学前乳幼児
◇ ◇
【問】長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、**【FAX】**06(6728)2413

鴻池子育て支援センター

【み～んなあ・そ・ほ】
【時】6月20日（月）13時30分～16時 **【対】**就学前乳幼児

【心理職による発達相談】

【時】6月20日（月）13時30分～16時 **【対】**就学前乳幼児

【牛乳パックでアイスを作ろう】

【時】7月1日（金）10時～11時30分 **【対】**1歳6か月以上の乳幼児 **【定】**8組（申込先着順で初めての方を優先） **【持】**1ℓの牛乳パック5個、布（48cm×25cm）、名札、飲み物 **【申】**6月17日（金）13時～24日（金）17時に電話で
◇ ◇
【問】鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、**【FAX】**06(6743)0577

ももっこ

【それいけ / GUNGUN】
【時】6月29日（木）10時30分～11時30分 **【所】**ももの広場（楠根）4階 **【対】**1歳6か月以上の乳幼児 **【定】**20組（申込先着順） **【申】**6月15日（木）10時から電話で
【ベビーマッサージ】
【時】7月5日（木）・12日（木）・19日（木）14時～15時（計3日間） **【対】**3か月～4か月の乳児 **【定】**6組（申込先着順） **【申】**6月20日（月）10時から電話で
【水遊び】
【時】7月8日（金）10時30分～11時30分

【所】ももの広場（楠根）1階集会所前 **【対】**就学前乳幼児 **【定】**20組（申込先着順） **【持】**着替え、履物 **【申】**6月24日（金）10時から電話で
◇ ◇

【問】ももっこ（楠根子育て支援センター） 06(4306)4151、**【FAX】**06(4306)3080

荒本子育て支援センター

【大福さんの赤ちゃん人形劇】
【時】7月1日（金）13時30分～14時30分 **【対】**3か月以上の0歳児 **【定】**20組（申込先着順） **【申】**6月15日（木）13時から電話で
【室内砂遊び・風船キャッチ】
【時】7月4日（月）13時30分～15時 **【対】**1歳6か月以上の乳幼児 **【定】**20組（申込先着順） **【申】**6月20日（月）13時から電話で
【水遊びおもちゃを作ろう】
【時】7月8日（金）10時～11時30分 **【対】**1歳6か月以上の乳幼児 **【定】**20組（申込先着順） **【申】**6月24日（金）13時から電話で
◇ ◇
【問】荒本子育て支援センター 06(6788)1055、**【FAX】**06(6788)2597

寄附の方法

りそな銀行・大阪シティ信用金庫で寄附金を納付してください
(大阪府内の支店には振込用紙を置いてあります)

「寄附申込書(※)」に記入のうえ、花園ラグビーワールドカップ2019推進室までファクス・Eメール・郵送(いずれか)で申し込んでください

市から納付書を送付します

指定金融機関などで寄附金を納付してください

最寄りの税務署で確定申告をしてください

※寄附申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。
☆寄附後の領収書または振込領収書は確定申告の添付書類として使用できます

「ラグビーのまち東大阪基金」

花園開催成功に向けて



振込用紙を大阪府内のりそな銀行・大阪シティ信用金庫に置いています。市ウェブサイトからもダウンロードできます。

市では、ラグビーワールドカップ2019花園開催を成功させるための運営費用、観客席の改修・大型映像装置など施設改修の費用、ラグビーの普及および育成に充てることを目的に「ラグビーのまち

現在、3580万9731円

東大阪基金を設置し、広く寄附の受付を行っています。

この基金へは皆さんの協力により、個人(155人)・1524万4000円、企業・団体(72件)・2056万5731円で合計3580万9731円が集まっています(5月31日現在)。

引き続き寄附を受け付けていますので、基金への協力をお願いします。

寄附の方法は左上窓のとおりです。

りそな銀行と大阪シティ信用金庫からの同基金への振込みは手数料無料です。

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

【税制上の優遇】
▽個人の場合、寄附はふるさと納税となり



市内のイベントなどにも出向き、協力を呼びかけています

学校給食で「ラグビーのまち」をPR

全市立小学校で特別メニューを実施

ます。寄附額のうち2000円を超える額については一定の上限はありますが、原則所得税と住民税から全額が控除されます。なお、所得税・住民税の寄附金控除を受けるためには、所得税の確定申告が必要になります。また、一定の要件を満たす場合は、ワンストップ

市では、「ラグビーのまち東大阪」を学校給食から盛り上げようとして、「ラグビーのまち東大阪」をイメージした献立を5月16日と17日に市内の全市立小学校で実施しました。これは、ラグビーワールドカップ2019の開催が3年後と間近に迫り、子どもたちにとって身近

な学校給食で「ラグビーのまち東大阪」をPRしようとする教育委員会が企画したもので、16日に特別メニューが実施された市花園ラグビー場のそばにある英田南小学校には、マスコットキャラクターの「トライくん」が駆けつけました(写真)。「いただきます」の前に日直の児童が、2019年にラグビーワールドカップが花園で開催されることや、カレーパンがラグビーボールの形に似ていることから市が当地グルメとしてPRしていることを説明。給食が始まると、児童たちはカレーをパンに挟んでカレーパン風にして頬張ったり、ラグビーボールの形をしたチーズ

を味わったりして、「ラグビー給食」を満喫していました。



リベンジマッチ / スコットランド代表戦 次こそ勝利を

6月18日(土)・25日(土)に、愛知県の豊田スタジアムと東京都の味の素スタジアムで「リポビタンDチャレンジカップ2016 日本代表VS スコットランド代表」が開催されます。これは、2019年に日本で開催されるラグビーワールドカップ2019へのスタートとなる試合であり、新体制となったラグビー日本代表の初陣です。

これは、6月のスコットランド戦のほかに、8月に開催されるリオデジャネイロオリンピックで7人制ラグビーの日本代表が優勝をめざします。世界で戦うラグビー日本代表に熱い声援を送りましょう。

花園ラグビーワールドカップ2019推進室 06(4309)3020、RNX06(4309)3847

地域経済活性化に向けて 池田泉州銀行と 産業振興連携協定を締結

市では、地域経済の持続的発展に向けて5月23日、モノづくりのまち・中小企業のまちの振興を核とした「産業振興連携協力に関する協定」を池田泉州銀行との締結しました(写真)。

この協定は、地域振興や産業振興などの分野において、相互的人的・知的資源を活用し、連携協力することによる地域経済の発展と地域住民へのサービスの向上を目的として、市が金融機関と包括的な産業振興連携協定を締結するのは初めてのことです。池田泉州銀行のもつ広域なネットワークやノウハウを活かし、本市中小企業への支援を連携して推進していきます。



野田市長は「モノづくりと金融機関とのネットワークがまちの魅力づくりにつながれば」と話し、また池田泉州銀行頭取の藤田博久さん



平成28年度保存版

受診方法のごあんない

東大阪市成人歯科健康診査



節目には **歯科健診** を受けましょう

市では、30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の方を対象に成人歯科健診を実施しています。壮年期以降に歯を失う原因となる歯周疾患は、40歳代を境に急増していきます。昨年度からは30歳・35歳の方も対象となりました。対象となる方はぜひ受診し、歯周疾患の予防・早期発見に努めましょう。



成人歯科健診

- 【対象】 市内に住民登録のある、受診日の年齢が30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳の方
- 【受診期間】 該当年齢期間中（翌年の誕生日の前日まで）
- 【健診内容】 問診、口腔内診査、歯科保健指導、口腔機能評価（75歳・80歳のみ）
- 【費用】 該当年齢期間中、1回に限り無料
※なお、健診の結果、処置などが必要となった場合の料金は受診者の自己負担となります

- す。健診には必要ありませんが、保険診療が必要となった場合に備えて健康保険証もご持参ください。
- 【受診方法】 市内の実施歯科医療機関（保存版2・3面参照）へ電話などで予約のうえ受診（市の成人歯科健診を希望する旨をお伝えください）
※実施歯科医療機関一覧は、市ウェブサイトにも掲載しています。
- 【問合せ先】 健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

7月から 実施歯科医療機関での妊婦歯科健康診査がスタートします

7月からは市内の実施歯科医療機関でも妊婦歯科健康診査が受けられるようになります。

妊娠中のお口のケア習慣は、生まれてくる赤ちゃんのお口のお手入れにもつながっていきます。この機会にぜひ受診しましょう。

- 【対象】 市内に住民登録のある妊婦
※つわりが落ち着いた安定期（妊娠20週以降）の受診をお勧めします。
- 【費用】 妊娠中、1回に限り無料
- 【持ち物】 妊婦歯科健康診査受診券（母子健康手帳 別冊②に綴じ込み）、母子健康手帳

- 【受診方法】 「母子健康手帳 別冊②（妊婦健診補助券、産後健診券、妊婦歯科健康診査受診券）」に綴じ込みの妊婦歯科健康診査受診券に必要事項を記入し、同じく綴じ込みの実施歯科医療機関に電話などで予約のうえ、7月以降に受診
※実施歯科医療機関は保存版2・3面にも掲載。市の成人歯科健康診査との併用受診はご遠慮ください。
- 【問合せ先】 母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

大人の8割が歯周病にかかっているといわれています！

ご存じですか？歯周病とからだの病気の深い関係

歯周病菌は歯肉から血液を通じて全身をめぐる、動脈硬化を起こし、脳梗塞や心筋梗塞を引き起こす原因のひとつとなっているといわれています。



歯周病は予防とケアが大切です。第一歩として歯科健診を受けましょう。

かかりつけ歯科医をもち定期的に口腔ケアを受けましょう

かかりつけ歯科医とは、痛いときにだけ行く歯科医療機関のことではありません。

気軽に相談にのってくれたり、指導してくれたりするかかりつけ歯科医をもちましょう。



かかりつけ歯科医は…

- ▷ 長期にわたる歯科診療により、患者の治療履歴がわかります
- ▷ 定期的な歯科健康診査により、むし歯や歯周病のチェックで8020（「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動）を応援しています
- ▷ 専門医や病院などと連携しています
- ▷ 寝たきりで通院できない方の相談や往診をしています

成人歯科健康診査

実施医療機関一覧表

平成28年4月1日現在・町名50音順

受診上の注意

・実施医療機関は、変更が生じることがありますので、受診の際には再度ご確認ください。

! 車椅子での来院および往診対応につきましては、必ず事前に各医療機関へお問合せください。

東歯科医師会

(東地区)

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
		尾崎歯科医院	旭町3-1	072(981)6474
		山下歯科	旭町3-4	072(981)2632
○	○	医療法人 うえしば歯科	出雲井本町8-21-101	072(984)5500
		歯科・松村クリニック	上石切町1-12-29	072(987)6480
○	○	(医)翔聖会 翔聖クリニック	神田町3-12	072(982)6471
○	○	元島歯科医院	神田町3-26	072(981)3334
○	○	しが歯科医院	日下町3-1-5-102	072(986)8870
○	○	(医)好正会 川上歯科医院	日下町4-4-8	072(988)3370
○	○	(医)藤島歯科	日下町6-1-8	072(988)4658
○	○	山林歯科医院	四条町1-14-3階	072(981)8108
		古川歯科クリニック	昭和町1-3 オクトステージビル2階	072(920)7272
		井上歯科医院	昭和町2-6-2階	072(984)8861
		貴島歯科	昭和町4-8	072(985)3981
○	○	石堂歯科医院	昭和町22-2	072(982)0906
○	○	金子新池島歯科医院	新池島町2-7-29	072(987)2334
		近江歯科医院	新池島町2-21-1	072(987)8199
○		かわすみ歯科医院	新池島町4-2-40-102	072(982)8005
○	○	くまざき歯科	末広町2-6	072(981)5436
○	○	和田歯科医院	末広町8-8	072(981)5571
		(医)小川歯科医院	鷹殿町1-33	072(987)1127
		杉岡歯科	豊浦町14-1	072(986)6480
		松村歯科医院	豊浦町15-19	072(981)2567
○	○	小寺歯科医院	中石切町3-1-9	072(987)3078

(中地区)

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○	○	(医)ゆめはな歯科クリニック	稲葉3-11-10 ピアザ花園3階	072(966)1128
○	○	明石歯科医院	稲葉3-12-27-2階	072(965)8241
		植村歯科医院	今米1-2-1	072(962)2680
		秋山歯科医院	岩田町3-2-27	06(6730)1011
○	○	たつみ歯科クリニック	岩田町4-3-10	072(968)1800
○	○	中原歯科医院	岩田町4-9-3	072(961)0120
○	○	木村歯科医院	岩田町4-15-20	072(961)2243
○	○	乾歯科医院	岩田町4-16-13	072(964)8028
○	○	金子若江岩田歯科	瓜生堂1-3-6	072(963)0888
○	○	松田歯科医院	瓜生堂1-5-7	072(964)0331
		ヒロタ歯科医院	瓜生堂1-9-38	072(965)4541
		(医)デンタルワイズ山崎歯科医院	瓜生堂2-7-15	06(6723)8241
○	○	クモン歯科医院	加納1-5-13	072(961)6480
○	○	堤歯科小児歯科	加納3-5-10	072(966)6471
○	○	小谷歯科医院	加納7-25-7-26	072(872)1165
○	○	すこやか歯科	鴻池町1-1-72 イオン鴻池店1階	06(6746)8241
○	○	平田歯科医院	鴻池町2-1-2	06(6745)0118
○	○	山形歯科医院	鴻池町2-4-3	06(6744)2348
○	○	鴻池ファミリー歯科	鴻池本町2-5	06(6224)4181
○	○	福住歯科医院	鴻池本町2-26	06(6744)1278
○	○	西田歯科医院	鴻池元町2-2	06(6745)0983
○	○	大枝歯科医院	鴻池元町9-15	06(6745)0763
○	○	橋本歯科クリニック	島之内2-3-20 エスクードム1階	072(960)5511
○	○	安部歯科医院	新庄2-8-13	06(6744)4114
○	○	まえだ歯科クリニック	玉串町東2-1-5	072(968)0003
○	○	服部歯科医院	玉串元町1-1-10	072(962)8109
○	○	大谷歯科	玉串元町2-2-26	072(962)8049
○	○	東野歯科クリニック	中新開1-2-19	072(965)7933
○	○	どい歯科クリニック	中新開2-6-31	072(965)2550
		西村歯科医院	中野2-9-14	072(961)2034
		やぎ歯科医院	西鴻池町1-2-26	06(6746)6662
		青木歯科医院	西鴻池町2-4-20	06(6746)1948
○	○	タナダ歯科医院	花園東町1-2-15	072(965)2356

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○	○	橋本歯科医院	中石切町4-1-8	072(981)9753
○	○	西村歯科口腔外科クリニック	南荘町1-17	072(982)7111
○	○	いのうえ歯科	西石切町1-5-37	072(982)4182
○	○	ハート小児歯科	西石切町1-11-30	072(986)1188
		やまた矯正歯科クリニック	西石切町1-11-30	072(986)1220
○	○	ふじもと歯科矯正歯科クリニック	西石切町3-3-26	072(980)1188
		岩本歯科医院	西石切町3-4-27	072(987)0808
○	○	鈴木歯科医院	東石切町4-1-48	072(980)4000
○	○	歯科山崎	東石切町5-5-20	072(982)2231
○	○	渡辺歯科医院	東山町4-12	072(984)2350
		石橋歯科医院	東山町15-11	072(981)3521
○	○	土本歯科	東山町18-6	072(987)2418
		(医)太田歯科医院	瓢箪山町1-19	072(981)4728
○	○	(医)中谷歯科医院	瓢箪山町2-7	072(987)8103
○	○	松村歯科医院	瓢箪山町4-26 ツインコスモス瓢箪山1階	072(981)8110
○	○	原田歯科	本町7-12	072(982)1203
○	○	岸井歯科医院	本町10-11	072(984)3472
○	○	菊池歯科医院	本町15-2	072(981)3139
○	○	八木歯科医院	南四条町7-14	072(981)5138
		小倉歯科医院	横小路町4-4-8	072(981)4987
○	○	あだち歯科クリニック	横小路町4-8-37	072(988)4618
○	○	増永歯科クリニック	横小路町5-4-8	072(981)6497
○	○	六万寺おぐら歯科	六万寺町3-11-45	072(986)4832

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○	○	ヨシナガ歯科医院	花園東町2-7-28	072(965)8049
○	○	植田歯科医院	花園東町2-13-36	072(962)5437
		花園歯科診療所	花園本町1-1 森内ビル	072(961)0020
		たけべ歯科医院	花園本町1-5-16	072(966)4469
○	○	津田歯科医院	花園本町1-5-47	072(963)0041
		久保歯科医院	花園本町2-3-4	072(962)7076
○	○	中田歯科診療所	花園本町2-8-26	072(966)2373
		今井歯科医院	東鴻池町5-1-58	072(963)3422
		山本歯科医院	菱江1-2-14	072(962)5714
○	○	藤戸歯科医院	菱江2-2-37	072(967)1666
○	○	阪口歯科医院	南鴻池町2-1-23	06(6744)5518
○	○	伊藤歯科医院	南鴻池町2-7-23	06(6744)1417
○	○	横田歯科医院	横枕2-27	072(966)7767
○	○	久保デンタルクリニック	横枕西1-5	072(968)4618
○	○	仁木歯科	吉田1-1-33	072(965)5066
		大橋歯科医院	吉田1-4-11	072(961)2535
		米田歯科	吉田1-7-36	072(966)7800
○	○	松前歯科医院	吉田4-2-22	072(964)5605
		今井歯科医院	吉田5-4-4	072(961)2174
		富田歯科診療所	吉田5-10-30	072(966)6474
○	○	今井歯科医院	吉田6-2-45	072(961)0780
○	○	山本歯科医院	吉田7-1-9	072(964)7633
○	○	さえき歯科医院	吉田下島25-37	072(965)0819
○	○	清水歯科	吉田本町2-5-10	072(965)1594
○	○	青木歯科医院	吉田本町3-4-44	072(964)8871
○	○	のざき歯科	吉田本町3-5-4	072(960)2611
○	○	多賀歯科医院	吉田本町3-6-20	072(961)0005
○	○	平井歯科クリニック	吉原1-12-13	072(961)2400
○	○	きど歯科	若江北町3-3-28-101	06(6736)7183
○	○	田幡歯科医院	若江北町1-1-35	06(6724)2021
		西村歯科医院	若江北町2-5-10	06(6724)3838
○	○	西川歯科医院	若江北町4-4-4	06(6722)5840
		藤原歯科医院	若江北町4-7-34	06(4307)0678

西歯科医師会

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話	車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
		森田歯科医院	定代1-12-29	06(6736)0184	○		うえおか歯科医院	小若江4-11-26	06(6723)8341
○		寺澤デンタルクリニック	定代1-14-3	06(6224)1118	○		宮本歯科医院	渋川町2-4-25	06(6736)1285
○	○	肥田歯科医院	定代2-6-8	06(6721)0397	○		竹村歯科医院	下小阪1-3-10	06(6730)8148
○		藤田歯科医院	定代2-7-20	06(6721)0389			西田歯科医院	下小阪1-5-7	06(6724)5828
○		奥谷歯科医院	定代3-4-4	06(6720)4853			小泉歯科医院	下小阪1-23-5	06(6721)2144
○	○	小橋歯科医院	定代北2-15-2	06(6782)5377	○	○	小山内歯科医院	下小阪3-4-18	06(6721)5274
○		伊藤歯科医院	定代新町16-8	06(6782)4918	○	○	小林歯科	下小阪5-1-19	06(6724)1190
○	○	下池歯科医院	定代新町24-21	06(6783)7060	○	○	松井歯科医院	下小阪5-6-5	06(6725)1825
○	○	安井歯科医院	定代南1-3-23	06(6728)6198	○	○	とく歯科クリニック	俊徳町1-2-8-1階	06(6753)8922
		加藤歯科医院	定代南2-3-15	06(6721)6493	○	○	森田歯科医院	新家町2-10	06(6788)7846
○	○	大山歯科医院	荒川12-24-8	06(6720)0076	○	○	つじもと歯科	太平寺1-1-17	06(6736)4182
○	○	徳山歯科医院	荒川13-11-8	06(6729)8099			岡本歯科医院	高井田10-7	06(6788)3968
○	○	北埜歯科医院	荒本北2-2-11	06(6746)2188			飯田歯科クリニック	高井田28-15	06(6787)1355
		おかもと歯科	荒本新町4-13	06(6781)6474			デンタルクリニック岡本歯科医院	高井田本通7-2-26	06(6781)2864
		平井歯科医院	荒本西4-3-30	06(6789)8100			中澤歯科医院	高井田本通7-4-14	06(6781)5658
○	○	カワイ歯科医院	稲田本町1-16-11	06(6745)9623	○	○	大住歯科医院	高井田本通7-7-19-2階	06(6784)8049
○		寺野歯科医院	稲田新町1-16-12	06(6745)1595	○	○	河野歯科医院	高井田元町1-2-4	06(6788)3809
○	○	キムデンタルクリニック	稲田新町2-2-29	06(6744)1114	○	○	堀之内歯科医院	高井田元町1-3-1	06(6781)6070
○	○	さとう歯科	稲田新町2-29-16	06(6745)9662	○	○	栢原歯科医院	高井田元町1-7-32	06(6781)0475
		くぼた歯科医院	稲田本町3-1-10	06(6747)4182	○	○	菅谷歯科医院	高井田元町2-6-19	06(6784)4194
		林歯科医院	稲田本町3-5-17	06(6745)2162	○	○	鈴木歯科医院	高井田元町2-10-14	06(6781)8241
○		やの歯科医院	稲田本町3-15-9 IKコート1階	06(6744)8385	○	○	塚本歯科医院	長栄寺21-3	06(6783)3312
		渡辺歯科医院	永和1-3-2	06(6725)2120	○	○	百間谷歯科	長堂1-8-37	06(6784)8811
○	○	今井歯科医院	永和1-7-23	06(6720)3520	○	○	松村歯科医院	長堂2-1-1	06(6782)0600
○		藤原歯科医院	永和1-25-6	06(6736)1111	○	○	窪田歯科	長堂2-9-15	06(6783)6488
○		石堂歯科医院	永和1-26-20	06(6724)7087	○	○	菱田歯科医院	長堂2-17-13 ソレイユ長堂	06(6783)0167
○	○	高田歯科医院	永和1-26-22	06(6721)8148	○	○	阪本歯科矯正歯科	徳庵本町1-12	06(6744)1300
		中辻歯科	永和2-2-31 中辻ビル2階	06(6725)5888	○	○	奥歯科医院	友井1-4-12	06(6724)6480
		内田歯科医院	永和2-24-17	06(6721)9077	○	○	藤野歯科医院	友井2-3-2	06(6725)8041
○	○	太田歯科医院	永和3-13-18	06(6721)0069	○	○	龍田歯科医院	友井2-13-19	06(6722)3328
○	○	木田歯科医院	近江堂1-6-33	06(6721)3760	○	○	吉村歯科医院	友井2-23-1	06(6725)1506
○	○	野入歯科クリニック	近江堂2-10-13	06(6727)4182	○	○	石垣歯科医院	友井3-2-41	06(6724)4590
○		岩見歯科クリニック	近江堂2-10-49	06(6724)0811	○	○	伊藤歯科医院	中小阪1-2-1	06(6724)7138
○		坂下歯科医院	近江堂3-14-10	06(6723)4377	○	○	森本歯科医院	中小阪1-20-25	06(6732)0615
○	○	紙谷歯科医院	大蓮北1-2-13	06(6727)5140	○	○	壺内矯正歯科	中小阪2-10-24	06(6721)9208
		山之内歯科医院	大蓮北2-6-9	06(6728)8800	○	○	杉岡歯科医院	中小阪5-7-30	06(6724)8811
○	○	福田歯科	大蓮北3-7-23	06(6727)8544	○	○	松村歯科医院	中小阪5-11-13	06(6721)0118
○	○	せうら歯科クリニック	大蓮東2-19-27	06(6720)4182	○	○	長瀬診療所	長瀬町3-1-48	06(6736)3811
○	○	やの歯科医院	大蓮東3-14-1	06(6722)8848	○	○	生内歯科診療所	長田中1-4-17-209	06(6787)6404
○	○	堤歯科	大蓮東3-16-6	06(6720)5151	○	○	中塚歯科医院	長田中1-5-22	06(6787)8388
○	○	平川歯科クリニック	大蓮東4-6-7-2階	06(6720)3388	○	○	ヒラヌマ歯科医院	西堤本通西1-1-27	06(6788)4508
○	○	福井歯科医院	大蓮南1-21-25	06(6224)5518	○	○	鈴木歯科	西堤本通東1-1-1	06(6787)3455
○	○	塚口歯科クリニック	金岡1-14-5	06(6722)8111	○	○	中村歯科医院	菱屋西1-1-5	06(6721)2096
○	○	増田歯科医院	金岡1-20-24	06(6721)3721	○	○	菱屋西1-18-6 バリエール1階	06(6721)9703	
○	○	木下歯科医院	金岡2-2-8	06(6728)1615	○	○	今西歯科医院	菱屋西1-18-15	06(6723)4182
		布施歯科医院	金岡2-16-15	06(6721)4661	○	○	はしもと歯科矯正歯科	菱屋西1-20-2	06(7500)5454
○		はやし歯科医院	上小阪3-4-7	06(6724)3555	○	○	ないとう歯科	菱屋西2-8-9	06(6732)3777
○		杉原歯科医院	上小阪3-14-2						

平成28年度保存版

国民年金

(公的年金のひとつ)

制度・納付方法を紹介

公的年金は、現役世代が保険料を支払い、高齢者の生活を支えるという「世代間扶養」の仕組みをとっており、皆さんがいずれ迎えるであろう老後生活を世代が順送り支えるものです。また、老後だけでなく、若いうちに障害を負ったときや亡くなったときでも、本人や遺族の生活を支えます。そして、世代間扶養の仕組みにより、世の中の賃金や物価の動向に応じた年金を、亡くなるまで一生受け取ることができ、世の中の

なお、国民年金の老齢基礎年金では、現役世代の保険料負担を軽減しつつ給付水準を維持するため、給付費の2分の1（平成21年3月分までは3分の1）が税金でまかなわれています。

20歳になったら国民年金に加入

日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務づけられています。国民年金加入者を被保険者といい、3つの種別があります(表①参照)。就職や退職、結婚などで国民年金の種別が変わった場合、その都度届出が必要です。

第1号被保険者に該当する方には、国民年金取得届が届きます。必要事項を記入し返送すると、日本年金機構から年金手帳が届きます。保険料納付の確認や将来年金を受給する際に必要となりますので、大切に保管してください。その後、別便で保険料納付書が届きます。納めた保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。

原則、保険料を納めなければ年金を受給することはできません。ただし、納めることが困難な場合は、免除や納付猶予などの制度があります。

保険料の納付期限 納付対象月の翌月末

納付期限を超過した場合でも、期限から2年間は納付書で保険料を納めることができます。ただし、納付期限までに納めない、または免除などの申請をしない場合は、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できないことがあります。

保険料の納め方

▷口座振替(口座からの引落し)＝事前に金融機関へ申し込むことで、口座振替を利用できます。また、「早割(当月末納付)」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。▷金融機関、コンビニエンスストアでの納付＝日本年金機構から送付される納付書を使って各窓口で納付できます。▷電子納付(Pay-easy)＝納付書を使用してペイジー対応のATM、インターネットバンキングなどが利用できます。※ペイジーの利用については、金融機関にお問合せください。▷クレジットカード納付＝被保険者が事前に年金事務所へ申し込むことで、クレジットカード会社による立替納付を継続的に利用できます。

表① 国民年金被保険者の種別

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	自営業者、農林漁業者、学生、無職の方など	会社員や公務員など、厚生年金や共済組合に加入している方	厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者
納付料方法	月額 16,260円 (平成28年度) 各自で納付が必要	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分を合わせて勤務先が納付	保険料は第2号被保険者の制度全体から拠出されるため、個別納付は不要
手続き先	市役所国民年金課または行政サービスセンターに届出	勤務先に届出	扶養している配偶者の勤務先に届出

国民年金 3つの基礎年金給付

※次の3つの年金を受け取るには、一定の要件があります。

老齢基礎年金

平成28年度 年金額 78万100円(満額)

20歳から60歳までの40年間、全期間保険料を納付した方は65歳から満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。また、勤めていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取ることができます。

障害基礎年金

平成28年度 年金額 97万5,125円(1級) 78万100円(2級)

国民年金加入中に病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金を受け取ることができます。

遺族基礎年金

平成28年度 年金額 100万4,600円 (子が1人いる配偶者の場合＝基本額 78万100円+子の加算額22万4,500円)

国民年金に加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が遺族基礎年金を受け取ることができます。遺族基礎年金の支給は、子が18歳に到達する年度の末日まで(子に障害がある場合は20歳まで)です。

保険料の納付に困ったときは免除などの相談を

保険料の免除などには、申請手続きが必要です。申請期間がありますので、市役所国民年金課または行政サービスセンターへ早めにご相談ください(表②参照)。

なお、平成26年4月から免除申請のできる期間が過去2年間に拡大されています。

申請に必要なもの

▷年金手帳、印鑑、離職した方がいる場合は雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など(公務員は退職辞令、事業主は廃業届。雇用保険の対象でない方の証明方法はご相談ください)

▷申請年度の1月2日以降に転入した方は、所得証明書(源泉徴収票や申告書の写しなど所得のわかるもの)

▷学生納付特例を申請する方は、学生証の写し(表と裏の両面)または在学証明書

【本人以外が代理で申請する場合】

▷代理人の身分証明書、申請者本人の認印

▷委任状

表② 保険料の納付または免除と未納の違い

種類	内容	受給資格期間に計算	年金額に反映
納付	保険料を納めることをいいます。全ての保険料を納めることで満額の年金を受給できます。	○ されます	○ されます
保険料免除制度	申請者本人・その配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得が一定以下の場合、申請して認められると前年所得に応じた保険料の全額または一部(1/4、半額、3/4)が免除になります。	全額免除	○ されます
		一部免除	○ されます
納付猶予制度 ※	50歳未満の方で申請者本人・その配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して認められると保険料の支払いを猶予することができます。	○ されます	✕ されません
学生納付特例制度	前年の所得が118万円以下の学生は、申請して認められると在学期間中の保険料の支払いを猶予することができます。	○ されます	○ されます
未納	保険料、または一部免除された場合の免除後の保険料を納めない状態をいいます。督促などの対象になります。	✕ されません	✕ されません

☆上記以外でも、障害年金1級または2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方などは、前年所得にかかわらず、届出によって法定免除になります。
※今年7月から「若年者納付猶予制度」が「納付猶予制度」となり、対象が「30歳未満」から「50歳未満」に引き上げられます。

こんなときは市役所へ届出を

20歳以上60歳未満の方で次に当てはまる場合は届出が必要です。なお、本人以外の方が届出する場合は、委任状をお持ちください。

届出内容 ▷退職したとき＝第1号被保険者へ加入 ▷配偶者の扶養から外れたとき＝第3号から第1号へ種別変更 ▷扶養している第2号被保険者が65歳になったとき＝第3号から第1号へ種別変更

必要なもの 年金手帳、印鑑、資格喪失日のわかる書類(資格喪失連絡票、離職票など)
受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時30分(祝休日・年末年始を除く)

問合せ先

市役所本庁舎 2階国民年金課 (荒本北1-1-1) 06(4309)3165、FAX06(4309)3805
東大阪年金事務所国民年金課 (永和1-15-14) 06(6722)6001

平成28年度
免除の申請受付は
7月1日(金)から